按口	国の甘木計画	千	葉県
項目	国の基本計画	現状と課題	取組
用に係る体制の整 備等 (第9条関係)	公立図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館、学校図書館(以下「公立図書館等」という。)並びに国立国会図書館について、点字図書館とも連携して、アクセシブルな書籍等の充実、アクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障害者等によるこれらの図書館の利用に係る体制整備を図る。また、点字図書館については、アクセシブルな書籍等の充実、公立図書館等に対する利用に関する情報提供、視覚障害者による十分かつ円滑な利用の推進を図る。  (1) アクセシブルな書籍等の充実 ・公立図書館等において、地域や機関等の実情を踏まえ、点字図書館や他		・県民が身近な図書館でサービスを利用できるよう、全ての県内市町村図書館等ででのアクセシブルな書籍等の充実を目指します。県立図書館は、市町村図書館等が必要な資料を借り受けて提供できるよう支援を行います。 ・公立図書館や点字図書館における、点字図書や録音図書、オーディオブック、LLブック等、アクセシブルな書籍等の収集、製作、貸出を充実し、サービスの周知、普及を図ります。

		千葉県	
項目	国の基本計画	現状と課題	取組
		【市町村図書館等におけるこれまでの取組】 ・録音図書等の貸出し・製作 ・対面朗読 ・大活字図書、点字雑誌、点訳絵本、LLブック(わかりやすい本)等の提供 ・来館が困難な利用者向けの貸出資料宅配サービス ・拡大読書器、活字読み上げ機器、音声読み上げ機能付きパソコン等の設置 ・敷地内点字ブロック設置 なお、全54市町村のうち、対面朗読は16市、障害者サービスとしての宅配は22市町で実施されているなど、市町村によって取組状況に差がある。 【課題】 ・市町村図書館等における障害者サービスの充実が必要	
	・点字図書館及び点字出版施設(以下「点字図書館等」という。)が、今まで培ってきたノウハウを生かし、引き続き障害の種類及び程度に応じたアクセシブルな書籍等が充実するよう、点字図書館等による製作の支援を行う。		・点字図書館では、視覚障害者に加え、重複障害のある方や学習障害等が原因で視覚による表現の認識が困難な方等にも対応した図書サービスが提供できるよう、アクセシブルな電子書籍の充実に取り組みます。
		ス等について、更に周知していく必要がある。 ・公立図書館においては、図書館で実施している障害者サービスやバリアフリー資料を、必要とする当事者や支援者に周知する取組が必要。現在障害者サービスを実施している図書館では自館のサービスの広報は行っているが、更に広報を充実させることや、自館で未実施のサービスや未所蔵の資料についても、県立図書館や点字図書館等のサービスを紹介したり、資料を他館から自館に取り寄せて提供ができることを案内したりするなど、更なる周知・普及の取組が必要。 ・読書支援機器や県立図書館の講座等について、必要としている当事者や支援者へ更に周知・普及していく手段・方法を検討する必要がある。	が図書館を利用しやすくなるよう、視覚障害者等当事者や支援者の声を聞きながら、アクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援の充実と、継続的なサービス体制の整備に努めます。 ・県では、アクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援の充実のため、読書バリアフリーに関する関係者会議を設置し、公立図書館、学校図書館、点字図書館の関係者の情報交換や連携を強化します。これにより、視覚障害者等の読書におけるニーズや課題の把握に努めます。 ・読書バリアフリーに関連する催し物を開催する際に、関連機関・部署のサービス・事業を紹介した広報物を配布するなど、事業の普及・周知のための連携体制を作ります。また、催し物の企画・実施を連携して行うことにより、内容の充実を図

・学校における学校図書館を活用した支援を充実するため、設置者である 各教育委員会等に対し、司書教諭・学校司書の配置の重要性について周知するとともに、司書教諭をはじめ学級担任や通級の担当者、特別支援教育コー るとともに、司書教諭をはじめ学級担任や通級の担当者、特別支援教育コー 方で、ネーター等の教員間の連携の重要性について周知するなどして支援体制 の整備を図る。 「ディネーター等の教員間の連携の重要性について周知するなどして支援体制 の整備を図る。 「学校図書館については、「児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態 の図書館資料を充実するよう努めることが望ましい」とされているが、ニーズや資料 料の整備状況等について、児童生徒の実態を把握することが課題。1人1台端末を活用したアクセシブルな電子書籍を採り入れた学習の可能性も、併せて検討していきます。 ・学校図書館について、ニーズや資料の整備状況等の実態把握に取り組みます。 ・学校図書館については、「児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態 の図書館資料を充実するよう努めることが望ましい」とされているが、ニーズや資料の表面・ニーズもあることにも留意します。 ・学校等においては、視覚障害者等に配慮された資料のほか、様々な素材で表現料の整備状況等について、児童生徒の実態を把握することが課題。1人1台端末を活用したアクセシブルな電子書籍を採り入れた学習の可能性も、併せて検討してい ・ で持続においては、視覚障害者等に配慮された資料のほか、様々な素材で表現料の整備状況等について、児童生徒の実態を把握することが課題。1人1台端末を活用したアクセシブルな電子書籍を採り入れた学習の可能性も、併せて検討してい ・ で持続において、1人1台端末を活用したアクセシブルな電子書籍を採り入れた学習の可能性も、併せて検討してい ・ で持続において、1人1台端末を活用したアクセシブルな電子書籍を採り入れた学習の可能性も、併せて検討してい ・ で持続において、1人1台端末を活用したアクセシブルな電子書籍を採り入れた学習の可能性も、併せて検討してい ・ で持続において、1人1台端末を活用したアクセシブルな電子書籍を採り入れた学習の可能性も、併せて検討していきます。 ・ 学校図書館について、ニーズや資料の基準を検問するとともに、公立	15日	国の基本計画	千葉県	
②を出た、対象の機のはから対象にで素性のでは、対象のでは、対象のでは、対象のでは、対象のでは、対象のでは、対象のでは、対象のでは、対象のでは、対象のでは、「関連等性・人力の変形によった。」を表現のでは、「関連等性・人力の変形によった。」を表現のでは、「関連等性・人力の変形によった。」を表現のでは、「関連等性・人力の変形によった。」を表現していません。「関連等性・人力の変形によって表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「関連等性・人力の変形によって表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない。」を表現していません。「一大の変形とない」を表現していません。「一大の変形とない」を表現していません。「一大の変形とない」を表現していません。「一大の変形とない」を表現していません。「一大の変形とない」を表現していません。「一般のとない」を表現していません。「一般のとない」を表現していません。「一般のとない」を表現していません。「一般のとない」を表現していません。「一般のとない」を表現していません。「一般のとない」を表現していません。「一般のとない」を表現していません。「一、の変形とない」を表現していません。「一、の変形とない」を表現していません。「一、の変形とない」を表現していません。「一、の変形とない」を表現していません。「一、の変形とない」を表現していません。「一、の変形とない」を表現していません。「一、の変形とない」を表現していません。「一、の変形とない」を表現していません。「一、の変形とない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、ので、のない」を表現していません。「一、のない」を表れましません。「一、のない」を表れません。「一、のない、「一、のない、「一、のない、「一、のない、「一、のない、「一、のない、「一、のない、「一、	項目		現状と課題	取組
2 とこれに、可能表の心にしから恐性が突然の中央、物性を受育で  1 本名と、男人の心では、「単血には、人一人の強動で一名は、人工を関連ので関係ですることが支充して、  1 本名に、男人の心では、「単血には、人一人の強動で一一工にのこと等への関係という。  1 本名に、男人の心では、「単血には、人一人の強動で一一工にのこと等への関係という。  1 本名に、男人の心では、「単血には、人一人の強動で一一工にのこと等への関係という。  1 本名に、男人の心では、「単血には、人一人の強動で一一工にのこと等への関係という。  1 本名に、男人の心では、「単血には、人一人の強動で一工にのこと等への関係という。  1 本名に、男人の心では、男人の心では、「単血には、人一人の強動で一工にのこと等への関係という。  1 本名に、男人の心では、男人の心では、男人の心では、男人の心では、男人の心では、男人の心では、現場によって、人の変がない。 (1 人) 自然ない。  1 本名に、アナーシンで着がステンとの思念についとして、現在を受け、またして、男人の心では、男人の心でない。  1 本名に、男人の心では、男人のいでは、男人のいい、男		・学校における学校図書館を活用した支援を充実するため、設置者である	【学校図書館におけるこれまでの取組】	・学校等において、1人1台端末を活用したアクセシブルな電子書籍を採り入れた
日本本		各教育委員会等に対し、司書教諭・学校司書の配置の重要性について周知す	県作成の「学校図書館自己評価表」に基づき、自分の学校の図書館の現状分析を促	学習の可能性を検討していきます。
● 売売経済がある。		るとともに、司書教諭をはじめ学級担任や通級の担当者、特別支援教育コー	すなど、魅力ある学校図書館づくりを推進している。	・学校図書館について、ニーズや資料の整備状況等の実態把握に取り組みます。
□ 四型電影性を発表すると発展がしたが重要という。 「本学の一本の経過を表するとう最近のいた、関連すると関連を表示すると発表である。 「本学の工作には、関連を受け、対していた。関連すると関連を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を		ディネーター等の教員間の連携の重要性について周知するなどして支援体制	【課題】	・障害の状況によって端末機器等を使えない場合や、紙や布といった現物の書籍が
図の監察状態について、実施で使い場合というでは、実施で使います。 おいまた (本の) はいった (大き) があった (大き) が		の整備を図る。	・学校図書館については、「児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態	必要とされる場面・ニーズもあることにも留意します。
部門人アクラレンの大量で運動を打してきるから、特別関連できない。大型関連を内外内を整めて発生している。 の表現を表現しています。 (20世界の大力の理由により、対力の関連というという。 本の関連を内外の大力の関連という。 (20世界の大力の関連というを表現している。 (20世界の大力の関連というを表現している。 (20世界の大力の関連というという。 (20世界の大力の関連というという。 (20世界の大力の関連というという。 (20世界の大力の関連というを表現します。 (20世界の大力の関連というが表現します。 (20世界の大力の関連というという。 (20世界の大力の関連というという。 (20世界の大力の関連というという。 (20世界の大力の大力の関連というというという。 (20世界の大力の大力の大力の関連とはないの大力で、 (20世界の大力の大力の大力の大力の大力を対しては、 (20世界の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の			の図書館資料を充実するよう努めることが望ましい」とされているが、ニーズや資	・学校等においては、視覚障害者等に配慮された資料のほか、様々な素材で表現さ
			料の整備状況等について、児童生徒の実態を把握することが課題。1人1台端末を	れた触る絵本や、写真や図でわかりやすく説明している児童書など、児童生徒の状
・ 学校室上はいては、設定運産等等と出版された。最初である。 おおもらなから、おから支持で表記。 おおもらなか、 おきのできると、 学校医生体できるよう。 学校医生体のできます。 からに 大き体を受けます。 からに 大き体を受けてきるます。 学校医生体のできます。 学校医生体のできます。 学校医生体のできます。 学校医生体のできます。 学校医生体のできます。 学校医生体のできます。 学校医生体のできます。 学校医生体のできます。 学校医生体のできなまり、 学校医生体のできなまり、 学校医生体のできなまり、 学校医生体のできなまり、 学校医生体のできなまり、 学校医生体のできなまり、 学校医生体のできない。 と、 「特別では、 学校医生体のできない。 」 「特別では、 学校を体のできない。 」 「特別では、 学校医生体のできない。 」 「「「「「」」」 「「「」」」 「「」」 「「」」」 「「」」」 「「」」 「「」」 「「」」」 「「」」」 「「」」 「「」」」 「「」」 「「」」」 「「」」 「「」」」 「「」」」 「「」」 「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「」」 「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「」」 「」」 「「」」 「「」」 「」」 「」」 「」」 「」」 「「」」 「」」 「」 「			活用したアクセシブルな電子書籍を採り入れた学習の可能性も、併せて検討してい	況に応じた資料を提供できるよう、学校図書館の資料を整備するとともに、公立図
の人名を必要か、可言や図でのキリッド(使用している児童意文と、原立中の状態 対応が大学を与いる場合というとして、報意等にある。 の主がおけるである。とは書きから、日本学のでは、日本学の経過において、 の主がおけるである。とは書きから、日本学のでは、日本学の経過において、 の上では自身とどうと自身をというとは著書を表して、特別を対象を表しては、日本学の経過により、 の上では自身とどうと自身をというとは著書を表して、特別を対象を構成しまして、 の名では自身とどうと自身とは手であります。とは他において、 の名では自身とどうと自身とは手であります。というとは自身とない。というとは自身とない。 の名を考えまるとは、「特別を対象では、特別を対象が関係によって、 はままったのである。自身に対して、「特別を対象を構成しまして、 はままったのである。自身に対して、「中国学校学」というとは自身とない。というとは自身と また、まつは、特別を表するとというというによって、 ではままったのである。自身に対して、「中国学校学」というとは自身と はままったのである。自身に対して、「中国学校学」というとは自身と はままったのである。自身には、日本学校学」というとは自身によって、 には、現実を書きなことも可能なの手のとことも、との目的によっては、対象が はまった。というと、日本学のと自身によっては、日本学のと自身によっては、日本学のと はままった。というと、日本学のと自身によっては、日本学のと自身によっては、日本学のと はままった。というとは、日本学校学」というとは、日本学校学」というとは、日本学校学 自身において、ことの意思といいてはいきまった。というには、日本学校学 自身において、ことの意思といてはいきまった。というには、日本学校学 自身において、ことの意思といてはいきまった。というには、日本学校学 もままった。というというというというというというというというというというというといるとはない。日本学とというの意思を表します。というというというといるとはない。日本学とはないの見を可能を表します。というというといるとはない。日本学校学 もままなどはない見を可能とないます。その意思を必要とない。 ・ 近日書かにおいて、ことの事態とのでフィンとンがな書書をいる機能をない。 中でよったとはおいうとないまた。というにはいる情報を必要とない。 は、日本学を表が用ってきたるとのではいるとないまた。日本学ないは、日本学を表してもいるのではいるとは、日本学ないは、日本学な			く必要がある。	書館から必要な資料を借り受けて児童生徒に提供できる体制を整えるなどして、読
深に切ける資料を創かったもの。 公司 製造から変を食物を含まる。 公司 製造から変を登れるともに、公公 自動なから変を食物を含まる。 公司 製造から変を食物を含まると、がは関連を含まると、 会社 製造が から変を食物を含まると、 会社 製造が から変を食物を含まると、 会社 製造を含まると、 会社			・学校等においては、視覚障害者等に配慮された資料のほか、様々な素材で表現さ	書環境のさらなる充実を図ります。
語伝がら必事な資料を使り受けて来生性に提供できる体制を与えることが留まれる。  # 全球の大学年後が監察される呼吸を対します。  # 全球の大学年後が監察される呼吸を対します。  # 全球の大学年後が監察される呼吸を対します。  # 全球の大学年後が監察される呼吸を対しませる。  # 全球の大学年後が監察される呼吸を対しませる。  # 会球とは、			れた触る絵本や、写真や図でわかりやすく説明している児童書など、児童生徒の状	
			況に応じた資料を提供できるよう、学校図書館の資料を整備するとともに、公立図	
・・インクルーシブ教育システ人の理念におって、記憶音音のある。  (情別支数教育におけるこれまでの取起)  全を発生を大きが生まったとが意味であり、以下の現を影響を発信している。 (中のできなど女子人のかけ、大きなどのできなど、対している。) (中のできなど女子人のかけ、大きなどのできなど、対している。) (中のできなど女子人のかけ、大きなどのできなど、対し、は限言音のある。) (中のできなど女子人のかけ、大きなどのできなど、対し、は限言音のある。) (中のできなど女子人のかけ、大きなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできなどのできなどので			書館から必要な資料を借り受けて児童生徒に提供できる体制を整えることが望まれ	
型生活及が学生等が必要すると特別である。以下の製物を発展であれて、 超素幅を多便するとでは、ことが重要であり、以下の製物を発生する。 の本質制度をおけることが重要である。 ②を育る高名を表演して、特別支票子級主義のの差別を表現。 ②を育る高名を表演して、特別支票子級主義の人 ②を育る高名を表演して、特別支票子級主義の人 ②を育る高名を表演して、特別支票子級主義の人 ②を育る高名を表演して、特別支票子級主義の人 ②を育る高名を表演して、特別支票子級主義の人 ②を育る方の場合を対すを考するのから工業上は、 が生まず自の場であるの提出を図る。 ②企業の大学人が高等専門学校の所に同様部が使わるである。工業上は、 作業と 関係を表質等への表質制造を行っている。 ②本語の大学人が高等専門学校の所に同様部が使わずる方のカロメントの支援 第一方の所在解除を大学するための別はためである。 第一方の所在解除を大学するための別は大学しかでは関係を変更を含める。 第一方の所在解除を大学するための別は大学しかでは関係を表質を含める。 第一方の指数に対して対しまして、 第一方の指数に対していて、実施を受けることの思考 第一方の所在解除を大学するための別がよりを宣出を得る。また、同けヴシトリと自己は自己を認めのプータペースへ不会で大変される学術成等について、機関に 著情を含めた大学のアンデータペースへで大変される学術成学について、機関に 著情を含めた大学のアンデータースを必要がと、大学、教育の経済を含めたい のなど、大学の別書化と対し、大学、のと選手の解答 できたまを持ていた。 第一方の理談におけるを含む、表示の別書を学の応答 できたまを持ていた。 第一方の理書を学の応答 できたまを持ていた。 第一方の理書を学の応答 できたまを対した。 第一方の理書を学の応答 第一方の主ないて大学等に接対するともに、大学の図書的で対します。  「中国書店において、公元の理書化と対した。力とフルを書籍等の明治なり、 中文の理念を図の 実施にを助ったのでは、大学、会質別所もの制法と アービスを含む地域の月にですが、大学のの場合でやかり指表を構造し、相互の強定を強い、実施にあたり、地域におけることから、地域におけることから、地域におけるで アービスを含む地域の対象を対象と対していた。 第一方の理論を学の表示と例でいた。 第一方の理論を学の表示と例でいた。 「本学の場所をから表表とのから、地域におけるの対象を対象を対象を対象を表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま			る。	
立ち書から学生であり、東京との手中を教育を開放したできぬる場合といい。  「おおいっと、からますのとの生まっとが生まった。以この実践を発生する。 の4年間裏をおびか公園書を必ずを表現をからかった。以この実践を発生する。 の4年間裏をおびか公園書を上手を表現をからかった場合をある。 ②を食った品を含まる。 ②を食った品を含まる。 ②を食った品を含まる。 ②を食った品を含まる。 ②を食った品を含まる。 ②を食った品を含まる。 ②を食ったのは、一切では、対象を含まる。 ②を食ったのは、一切では、対象を含まる。 ②を食ったのは、一切では、対象を含まる。 ②を食ったのは一切では、対象を含まる。 ②を食った手がでは、対象を含まる。 ②を食った手がでは、対象を含まる。 ②を食った手がでは、対象を含まる。 ②を食った手がでは、対象をの教育性がを行っている。 「無数」 「おりままするための対象と変し。  「おりままするための対象と変し。  「おりままするための対象と変し。  「おりままするためのは、対象を見る。 「おりままするための対象となる。 「無数」 「おりままするための対象となる。 「はなり、「などのできるなるを含まる。また。同りポジトリトを目的では会議を含まる。また。同りポジトリトを目的では会議を含まる。また。同りポジトリトを目的では会議をクレー・アーファントを含着のスキャン・アーファントを発展しませまする。 「おりまま」 「リカジトリ・データイー・スースをで必要される手が前な等について、対象を含まる。また。同りポジトリンター等の整備も必要。 「リカジトリ・データイー・スースをで必要される手が前な等について、対象を含まる。また。同りポジトリンター等の整備も必要。 「リカジトリ・データイー・スースをで必要される手が前な等について、対象を含まる。また。同ります。 「おいて製造の変をするためであれま」に、本での自然を発化しています。 「おいて製造のできれまま」を必要しましま。また。「おりまま」はあったのでは、また。「おりまま」は、大きな関連において、ことのできまる。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。				
議議の経験することが需要であり、以下の影响を指揮する。  ① (公主が開業的など、展別、程度を実践するための期待を含める)  ② (公主が開業的を支援するための期待を含める)  ② (公主が開業的など、有対支援が、有対支援学数域的な、及が失支 対策と学習の必定のよの表別を通りで、有対支援学数域的な、及が失支 対策と学習の必定のも認言部の利用の大きに対し、従設対策等のあるを患生核 が生き学習の必定のおいまり、対して、可以も図る。  ③ (公主の大学が改善制度が高さ利性を分するとの生態を発 ・ (会主の大学が改善制度が高さ利性を分するとの生態を発 ・ (事態)・ (事態				
の馬子回島総及び公立回島総と学校と最初の ②名気ある員会を達して、特別実施学校、特別実施学校、制別実施学校の表の最近に か言うのある関連生徒が任務する性があり、利別実施学校、制発を学校が選載、表が選集 神言学のある回島館が利用について学・総会を授けることの重要 ①全回の大学及び高等中間学校の附属問題部が用またいです。総会を授けることの重要 ③全回の大学及び高等中間学校の附属問題部が与まる力クセンブルな書 海等の所で開発されずるためのリンチンリンチンリンチンリンチンリンチンリンチンリンチントで 認知、リロッチントリーデータインス等へ公園される学院が表別も保証する表別のは対して、現地職 治者等のアクセンジリティの向上に対象の名。 ②全回の大学等の高音学生が過ぎた。大学医療に対する役割や 機能を有する放送のリンチリーをの選集の対象の名とした、大学医療に対する役割や 機能を有するがないシリティの向上に対象の名。 ②全回の大学等の高音学生が過ぎた。大学医療に対する役割や 機能を有するがないシリティの向上に対象の名。 ②全回の大学等の高音学生が過ぎた。大学医療に対する役割や 機能を有するがないかれば、音学検証が高からなおとして企業付けられてい。 ることについて大学に同期するともた、大学医の展室と学内の原理・学の原理学 学生支援性当就受かられば、音学体の展盤と提出するそのとした、大学の原理学と対象を持ていれば、表別であるとした。 する。 ・ 点字図書館でおけて、公立図書館や財政の「CTサポートセンター等と の連接向別、東京教育を受ける音を実施している。 ・ 点字図書館におけて、公立図書館や財政の展がとかしまっきともた、成子、神器回路等の関連を対 財力のためと接受引き高を実施している。 ・ 点字図書館に対するアクセンブルな書館等の用かに 取する理想体とでの機能は反対する状況を対している。 ・ 点字図書館の指述に反立つものであることから、大域における公 立ての設置が関密を使用とつきたを対象の機能やと原体すると表別を対象を提出する。また、他の大力と呼吸液性学と地震しなが、点字図書館の指述にひ立つものであることから、大域における公 立て経過ぎなの指別を発達を提出する。また、他の大力と対象を対象を と必要とする形式を対象を提出することが、大域における公 立ての設置が関密を使用を対象を使用することが、大域における公 立ての設置が関密を使用を対象を使用することが、大域における公 立ての設置が関密を使用がよるが関係について、アクセンブルな書音等の用表に なるの設置があり相同な合めで表をとした。これ、手が回路等の超速 なるの設置があり相同な合めで表をとした。これ、学校の関語をとした。とい、大域における公 立ての設置があり相同な合めで表とした。これ、学校の影響をといました。 なるの設置があり相同な合めで表とない。ためにおける公 なるの設置があり相同な合めで表とない。などでは、ませいなどの表別を表しました。 なるの設置があり相同な合めで表とない。ためにおけるとないなどが表しました。 ・特別支援学校では、発生を表している。 ・特別を表しているのとないなどの表別を表しましている。 ・特別などが表しているのとないなどのなどのではないなどの表別を表しました。 ・特別などでは、対象を表している。 ・特別などの表別を表している。 ・特別などがありました。 ・特別などのでは、ませいなどのなどのよりにないなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのなどのな				
の思考生態を支援さんたの知識を集める。  の各名等素的を選生地で、特別を選挙の表別を担て、特別を選挙を設置は、及び程度 関帯等のある別産生物が重要する学校に対し、実態障害等のある児童生物 が生活等器の場合も必要があると関連を利用について実施を受けることの要す。  他及び具体的を利用方といて見加を図る。  の企成の小学及び必要が必要が表します。  地のに成の小学及び必要が表します。  地のにのハ学及び必要が必要が実施していて、  「機関」 ・特別を選挙のでした。  ・特別を選挙のでした。  ・特別を選挙のでした。  ・特別を選挙のでした。  ・特別を選挙のでした。  ・特別を選挙をでは、対きる場合の音響を表しまる。  ・特別を選挙をでは、対きるとかのリポントリを国立情報学研究において を整し、提供策略者等による市かも関連を発生でして、  ・規模 ・特別を選挙をでは、、見ますを向け気配けの認識、 ・特別を選挙をでは、、見ます。  ・特別を選挙をでは、、見まかの書類・学校の書、制度の自覚向上の項に記載、) ・特別を選挙をでは、、見まかの書か、・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、はます。  ・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見ます。  ・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見ます。  ・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見ます。  ・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見ます。  ・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見ます。  ・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見ます。  ・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見ます。  ・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見まかの書が、・特別を選挙をでは、、見ます。  ・特別を選挙をでは、、見まかの書が、一手の書が、一手の書が、一手の書が、といます。  ・は手での書が、からでは、「はますないないます。  ・は手での書が、からでは、「はますないないます。  ・は手での書が、からでは、「はますないないます。  ・は手での事が、といまが、「はますないなどの事が、といまが、といます。  ・は手での表すないます。  ・は手での表すが、といまが、といます。  ・はまる、その人の理解とないます。  ・はまる、その人の理解とないます。  ・はまる、といます。  ・はまるといます。  ・はないます。  ・はないます。  ・特別を認定されている。  ・特別を認定されています。  ・特別を表するいます。  ・特別を表するいまするいます。  ・特別を表するいまするいます。  ・特別を表するいます。  ・特別を表するいまするいます。  ・特別を表するいまするいます。  ・特別を表するいまするいます。  ・特別を表するいまするいます。  ・特別を表するいまするいます。  ・特別を表するいまするいまするいます。  ・特別を表するいまするいまするいまするいまするいまするいまするいまするいまするいまするいま				
国業等のある児童を対小を指する学校に対し、復興審書等のある児童生徒 が生涯学習の場である児童を利用について学小機会を設けることの主要 性点が与無性が利用力法について同知を図る。 ③全国の大学及び高声等用学校の所側側層部解保有するアクセンブルな書 無等の所と自動を上井でうたのが対かりを担直情報学研究所において 整価し、個別能書音書による出現な研修を促進する。また、同リがシトリ と国の国会企画をのデータペースを受験が大いを連続でいて、投資を 著者等のアクセンとりまっの由に影響とある。また、同リがシトリ と同リボットリやデースペース等で公開される学的院文等について、投資権 機能を含するま成でもは、デザルを運動を対していて、投資権 機能を含するま成でもは、デザルを運動を対している。 ことについて大学等に周知さるとともに、大学の書館に指する役割や 機能を含するま成でもは、一般での開露を実施しいれている。 またて民間を指導のための複数が認められる者として位置付けられてい ることについて大学等に周知さるとともに、大学の開露を実施した。 する。 ・ 点字図書館において、公立図書館や機域のICTサボートセンター等と の接版を図り、現実体等者等に対するアクセシブルな書籍等の研放な利用のための支援を引き結束実施している。 ・ 生活の音楽化学できた者所の場合を記する美ともに、大学の関連を学の要求 者を注射して語るの場合を記する考とともに、大学の関連を学の要求 者を注射して語るの場合を記する考とともに、大学の関連を学の要求 者と注射して語るの場合を記する考とともない、大学の関連を学の表表 者を注射して語るの場合を記する考とともない、大学の関連を学の表表 者を注射して語るの場合を記するできたとなった。本表はおける公 立図書籍学の発音のが影響をあることから、地域における公 立図書籍学の影響を他の推進に役立つものであることから、地域における公 立図書籍学の影響の影響が展生を必要が開始を表示していて、アクセンブルな書稿等を利用に ながら、大学の習を体の利用分条件の設定によるまのの認識が困難 な者の音楽性などの機能が展生を認識しなが、大学の関連を参加していて、アクセンブルな書稿等を利用に ながら、大学の習を作の利用が象条の表面について、アクセンブルな書稿等を必要とするが外目できまるともの情報を表が話しなが、大学の関連を分別であることから、地域に対する公 立図書籍をのから利用を含めが利用を含めたが高されていた。 を考えを表示が利用を含め、対域における公 立図書籍をのから外別であることが、大様はおける公 立図書籍をから外別であるとから、地域における会 立図書籍をから外別であるとものは、大学の関連を参加していて、アクセンブルな書稿等を必要とするが外別できまると可能の表では、大学の情報学を を考え、大学の研修で表の利用を含めたが表に、その表が情報を表が高していた。 またり、大学の記述を表がまたり、大学の表が表が表が表がまたり、大学の影響を表が表する。 またり、大学の記述を表がまたり、大学の記述を表が表示しましていた。 ・大学の記述を表がまたり、大学の記述を表がまたり、大学の記述を表がまたり、大学の記述を表がまたり、大学の記述を表がまたり、 を考えるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる				
「課題]   特別及標準である図書館の利用について学ぶ機会を設けることの重要   性別及便学校では、児童生徒向け配付物の点字や音声への翻訳化が課題。点字や   特別及便学校では、児童生徒向け配付物の点字や音声への翻訳化が課題。点字や   特別及便学校では、児童生徒向け配付物の点字や音声への翻訳化が課題。点字   特別及便学校では、児童生徒向け配付物の点字や音声への翻訳化が課題。点字   特別及便学校では、児童生産会に表現の実施を表現した。また、同りボジトリと同立室段階類のテータペースとの連携について検討を達める。更に、同りボジトレデータペースとの連携について検討を達める。更に、同りボジトレデータペースとの適能について技術を達める。更に、同りボジトレデータペースとの適能について大概できた。また、同りボジトリと同立での対象を通常を表現した。   大学の画館に関する名を通り、   大学の画館に関する名を通り、   大学の画館に関する名を創せ、   大学の画館に関する名を創せ、   大学の画館に関する名を創せ、   大学の画館に関する名を創せる。   大学の画の大学の関係部書との情報共存を登集し、相互の理解を受けられていることについて大学等に同知するとともに、点字・報音図書等や電法機構を言うの説の発酵を動き物というない表現を受けまた。   小学の画像において、公園書館や地域の日、日下サボートセンター等との理能を図り、様々なアクセシブルな書籍等や電法機構を活用して読書の機会を提供する等とともに、点字・報音図書等の部送サービス全合も地域の現実障害者に対するアクセシブルな書籍等の部送サービス全合も地域の現実障害者に対するアクセシブルな書籍等の部は、アクセシブルな書籍等の利用に対する情報を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を				
特別支援学校では、児童生徒向け起付物の点字や音声への静訳化が課題。最字や 高等の所在情報を共有するためのリポジトリを国立情報学研究所において、 整備し、視常連携を共有するためのリポジトリを国立情報学研究所において、 を個し、現常連携でお明えが用を登録さる。また、同リポジトリス国の選集がついて使給を進める。更に、 同リポジトリンケータベースその選集について使給を進める。更に、 同リポジトリンケータベースをの選集について使給を進める。更に、 同りポントリンケータベースをのは上等める。 ③空ロの大学の商産学生文理を見る際は、大学図画館に同けられている さとについて大学呼に周辺するともに、大学等の関連館と今内の存著 学生支援担当局局等の関係部局との情報共身を促進し、相互の選供を活化 する。  - 点字図書館において、公立図書館や地域のICTサポートセンター等と の選性を図り、現実障害者等に対しまるアクセンブルな書籍等の同済な利 用のための支援を引き続き実施していく、 ・ 方の図書物であるともに、大学等の関情態を与わの存著 対象を用しているととない、大学等の関情態を与わの存著 対象を別し、現実障害者等に対しまるアクセンブルな書籍等の所な利 用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 方の図書館の機分を提出する等ともに、場合・録音等の解述 対象を用している言説図書の製作やアクセンブルな書籍等の用別に 回する情報提供を記述のよった。また。現の影識が回覧 な者の洗書報彙の整備の推進に位立つものであることから、地域における交通 の適量部等との選携を推進する。また、地方外、団体ではおしている。 の適事部等の知識が見てきた意図の場合を含むます。また。地方外、団体ではおける学のというの表示とない。現場に対している場合とない。現場ではおいましている。 の適事部等の知識が見を含むが知ってきた意図の機分が単位でものであることから、地域にはける交通 な者の洗書報彙の整備及びアクセンブルな書籍等の充実について、アクセンブルな書籍等 を必要とするが利用できるも、対域である場合が終われて、この技術研究を認識していて、アクセンブルな書籍等 を必要とするが利用できるも、対域である場合が利用できるとうが関連を含めます。				系統的に行います。
・				
整備し、模型所告寄等による中海を利用を促進する。また、同りボジトリと国立国会図書館のデータペースとの連携について検討を連める。更に、同りボジトリやデータペースとの連携について教育を連める。更に、同りボジトリやデラペースとの連携について教育を認める。現金国の大学等の障害学生変を担う施設は、外学図書館に新する役割や機能を有する施設であれば、著作権法施行令(昭和4年年政令第335号)において視覚療書者等のためれば、著作権法施行令(昭和4年年政会第35号)において視覚療書者等のため複数が認められる者として包室が行られていることについて大学等に周知するともに、大学等の図書館と学内の障害学生支援担当治局等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。  ・ 点字図書館において、公立図書館や地域のICTサボートセンター等との連携を図り、視覚療書者等に対し、様々なアクセシブルな書籍等や様大機 器を活用して読書の機会を提供する等とともに、点字・接音図書等の郵送サービスを合む地域の印度開発者に対するアクセンブルな書籍等のの形成を関係を表現した。 ・ 点字図書館が始ってきた音気図書の整件やアクセンブルな書籍等の利用に関する情報的対応できた音気図書の整件やアクセンブルな書籍等の利用に関する情報的対応できた音気図書の整件やアクセンブルな書籍等の表現を経過などの機能は視覚障害者以外の現所に私等と認識しなが、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセンブルな書籍等を必要とが達力を適かを値の性意に役立つものであることから、地域における公立図書館等の連携を推進する。また、地方公共同体と関係には今と認識しなが、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセンブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度固定含め修訂を行い、その検討結果を記まえ、受入れ取境の整備及びアクセシブルな書籍等を必要となると、それ取境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す				
と 団 立国会図書館のデータペースとの連携について検討を進める。更に、同り北学り、リヤデータペース等へ公園される学術論文等について、視覚障害者等のアクセンビリティの向上に努める。  ③全国の大学年の商書学生支援を担う施設は、大学図書館に類する役割や機能を有する総数であれる学的に対して、視覚障害者等のための複数が認められる者として位置付けられていることについて大学等に関助するとともに、大学の図書館を強化する。 ・ 点字図書館において、公立図書館や地域のICTサボートセンター等との連携を図り、視覚障害者等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。 ・ 点字図書館において、公立図書館や地域のICTサボートセンター等との連携を図り、視覚障害者に対し、様々なアクセシブルな書籍等や端末機器を活用して影響の機会を提供する等とともに、点字・終音図書等の診及サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセシブルな書籍等の門当な利用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が即ってきた音彩図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に関する情報提供などの機能は視覚時間で書は外の視覚による表現の影識が回覧な者の変響環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団はや関係団体を関いる機能に対していて、アクセシブルな書籍等の利用に関する場合を構造を推進する。また、地方公共団はや関係団体を関いる機能を指定する。また、地方公共団体や関係団体を関いる機能に対していて、アクセシブルな書籍等の影響になる。点で図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等の必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検索制度を認まる、その表を対象を作り、その検索制度を認まる、その表を対象を作り、その検索制度を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検索制度を認まる、その表を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を				
同りポジトリやデータベース等で合間される学術論文等について、視覚障害者等のアクセシピリア・の向上に努める。 ②全国の大学等の障害学生支援を担う施設は、大学図書館に類する役割や機能を有する施設であれば、著作権法施行令(限知45年戦や第335号)において、祝貨障害者等のためを提致が認めれる者として位置付けられていることについて大学等に周知するとともに、大学等の図書館と学れの聴害学生支援担当部局等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。 ・ 点字図書館において、公立図書館や地域のICTサポートセンター等との連携を図り、規度障害者等に対し、様々なアクセンブルな書籍等や端末機器を活用して誘盟の概念を提供する等とともに、点字・録音図書等の郵送サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセンブルな書籍等の刑済な利用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセンブルな書籍等の刑所な利用の方とめ支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセンブルな書籍等の利用に関する情報提供などの機能は双党電害者以外の収集による表別の認識が困難な当の誘電環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書館等との連携を指進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセンブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度面を含め続ける行い、その検討結果を落まる。			子変換ソフトや点字フリンター等の整備も必要。 	組みます。
審書等のアクセシビリティの向上に努める。 ①全国の大学等の障害学生支援を担う施設は、大学図書館に類する役割や機能を有する施設であれば、著作権法施行令(昭和45 年政令第335 号)において規障障害者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等に同則するとともに、大学等の固動性と学内の障害 学生支援担当部局等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。  ・ 点字図書館において、公立図書館や地域のICTサボートセンター等との連携を図り、視覚障害者等に対し、様々なアクセシブルな書籍等や端末機器を活用して読書の概念を提供する等とともに、点字・録書図書等の郵送サービスを含む地域の規策障害者に対するアクセシブルな書籍等の刑滑な利用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が担ってきた書訳図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に関する情報提供などの機能は規策能率者以外の規度による表現の認識が図難な者の誘電環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書書等との連携を推進する。また、地方公共団体や部院団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度配金含め検討を行い、その検討結果を踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセンブルな書籍等の必要について検討す				
機能を有する態設であれば、著作権法施行令(昭和5年 政令第335 号)に おいて視覚障害者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等に周知するとともに、大学等の図書館と学れの障害 学生支援担当都局等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。  ・ 点字図書館において、公立図書館や地域のICTサポートセンター等との連携を図り、祝覚障害者等に対し、様々なアクセシブルな書籍等や端末機器を活用して誘書の機会を提供する等とともに、点字・録音図書等の郵送サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難な者の誘語環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書銘等との連携を推進する。また、地方公式団体や関係団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の製用への大きの情報は等しない。点字図書館等の利用対象者の製用できて、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		害者等のアクセシビリティの向上に努める。		
おいて視覚障害者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等に開知するとともに、大学等の図書館と学内の障害学生支援担当部局等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。  ・ 点字図書館において、公立図書館や地域のICTサポートセンター等との連携を図り、視覚障害者等に対し、様々なアクセンブルな書籍等や端末機器を活用して誘音の機会を提供する等とともに、点字・録音図書等の郵送サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセンブルな書籍等の門滑な利用のための支援を引き被き実施していく。  ・ 点字図書館が担ってきた奇訳図書の製作やアクセンブルな書籍等の利用に関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す				
ることについて大学等に周知するとともに、大学等の図書館と学内の障害 学生支援担当部局等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化 する。  ・ 点字図書館において、公立図書館や地域のICTサポートセンター等と の連携を図り、視覚障害者等に対し、様々なアクセンブルな書籍等や端末機 器を活用して誘書の機会を提供する等とともに、点字・録音図書等の郵送 サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセンブルな書籍等の円滑な利 用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に 関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難 な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公 立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議し ながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等 を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を 踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す				
・ 点字図書館において、公立図書館や地域の I C T サポートセンター等との連携を図り、視覚障害者等に対し、様々なアクセシブルな書籍等や端末機器を活用して読書の機会を提供する等とともに、点字・録音図書等の郵送サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す				
・ 点字図書館において、公立図書館や地域の I C T サポートセンター等との連携を図り、視覚障害者等に対し、様々なアクセシブルな書籍等や端末機器を活用して読書の機会を提供する等とともに、点字・録音図書等の郵送サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		学生支援担当部局等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化		
の連携を図り、視覚障害者等に対し、様々なアクセシブルな書籍等や端末機器を活用して読書の機会を提供する等とともに、点字・録音図書等の郵送サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		する。		
器を活用して読書の機会を提供する等とともに、点字・録音図書等の郵送サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		・ 点字図書館において、公立図書館や地域のICTサポートセンター等と		
サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援を引き続き実施していく。 ・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		の連携を図り、視覚障害者等に対し、様々なアクセシブルな書籍等や端末機		
用のための支援を引き続き実施していく。		器を活用して読書の機会を提供する等とともに、点字・録音図書等の郵送		
・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に 関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難 な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公 立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議し ながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等 を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を 踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		サービスを含む地域の視覚障害者に対するアクセシブルな書籍等の円滑な利		
関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		用のための支援を引き続き実施していく。		
な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公 立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議し ながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等 を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を 踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		・ 点字図書館が担ってきた音訳図書の製作やアクセシブルな書籍等の利用に		
立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議しながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を 踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		関する情報提供などの機能は視覚障害者以外の視覚による表現の認識が困難		
ながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等 を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を 踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		な者の読書環境の整備の推進に役立つものであることから、地域における公		
を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を 踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		立図書館等との連携を推進する。また、地方公共団体や関係団体等と協議し		
踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		ながら、点字図書館等の利用対象者の範囲について、アクセシブルな書籍等		
		を必要とする方が利用できるよう制度面を含め検討を行い、その検討結果を		
る。		踏まえ、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実について検討す		
		<b>వ</b> 。		

項目	国の基本計画	千	
	国の基本計画	現状と課題	取組
ビスの提供体制の 強化 (第10 条関係)	インターネットにより視覚障害者等に提供する全国的なネットワークの運営に対する支援を行い、アクセシブルな書籍等の十分かつ円滑な利用を促進する。 また、国立国会図書館、同ネットワークを運営する者、公立図書館等、点字図書館及び特定電子書籍等の製作を行う者の間の連携強化を図り、インターネットを利用したサービスの提供体制の強化を図る。		【基本的考え方】         視覚障害者等がインターネットを利用してアクセシブルな書籍等を十分かつ円滑に利用できるようにするため、国立国会図書館やサピエ図書館のインターネットを利用したサービスについて周知を行い、利用を促進します。         公立図書館、点字図書館の連携の強化を図り、国立国会図書館やサピエ図書館のインターネットを利用したサービスの提供体制の強化を図ります。         また、オンラインによる遠隔対面朗読サービス等、インターネットを利用したサービスの充実を図ります。
	・現在、国立国会図書館においては、自ら製作した「学術文献録音図書」の音声デイジーデータや、公立図書館等が製作し、国立国会図書館が収集した視覚障害者等用データを、個人、公立図書館等及び点字図書館に送信するサービスを実施している。一方、サピエ図書館においては、全国の点字図書館等で製作された点字やデイジーデータを個人や会員施設等がダウンロードすることができる体制を整えている。また、双方のシステム間の連携も図られており、視覚障害者等が全国にあるアクセシブルな書籍等を統合的に検索できるシステムも国立国会図書館により整備されている。これらのシステムの十分な活用を図るため、視覚障害者だけでなく視覚による表現の認識が困難な者も利用できることも含め、関係機関・団体間の連携等を通してこれらシステムの周知を図る。  ・地域における点字図書館と公立図書館等との連携を図り、国立国会図書館やサピエ図書館のサービスについての周知や連携に必要な情報提供を研修会の開催やリーフレットの作成等を通じて行い、多くの視覚障害者等が視覚障害者等用データの送信サービスやサピエ図書館を利用できるよう会員加入の促進等の取組を進める。	・「視覚障害者情報総合ネットワーク(サピエ)」への所蔵録音図書等の目録情報 提供 ・「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」への録音図書等のデータ 提供 ・オンラインによる遠隔対面朗読の試行(西部図書館)	・公立図書館は国立国会図書館へ、点字図書館はサピエ図書館へ、それぞれ製作した資料データの提供を行い、、製作した資料を、利用したい人がネットワークを通じて入手することができるようにします。 ・国立国会図書館の視覚障害者等用データやサピエ図書館について、関連機関の連携等を通じて、サービスの周知を図ります。 ・公立図書館で電子書籍やオーディオブックの配信サービスの導入を検討する等、インターネットを利用したサービスの充実に努めます。 ・県は、ホームページ内に読書バリアフリーに関する情報源を整理したページを作り、インターネットを利用したサービスの周知を行います。 ・公立図書館は、オンラインによる対面朗読サービスの実施等、インターネットを利用したサービスの充実に努めます。県立図書館は、ノウハウの共有等、市町村図書館等を支援します。 ・インターネットでの情報提供を行う際には、「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」を参考にするなどして、ウェブサイト(ホームページ)のアクセシビリティに配慮します。
	・このような取組を進めていく中で、視覚障害者等の障害の特性に応じた利用しやすいサービスが提供できるよう、国立国会図書館とサピエ図書館の役割も踏まえながら、サービス内容、システムの改善や提供体制等の検討を行う。		
	【基本的考え方】 特定書籍・特定電子書籍等の製作支援のため、製作に係る基準の作成等、質 の向上を図るための取組に対する支援を行う。		【基本的考え方】 特定書籍・特定電子書籍等の製作支援のため、質の向上を図るための取組に対する 支援を行います。
		音声への翻訳における教職員のスキルアップや、PCにおける点字変換ソフト等の	・県立図書館は、市町村立図書館等や地域で活動するボランティア団体で製作する特定書籍・特定電子書籍等の質の向上を図るため、製作ノウハウや基準等の情報共有、技術指導や読書支援機器、製作支援ツールに関する情報提供等の支援を行います。 ・特別支援学校における児童生徒向け読み物教材や資料等の点字や音声への翻訳化について、学校では主に教員が作成していることから、今後、県ではこれらの配付物について、関係機関と連携して点字等の資料作成を行い、配付するよう努めます。また、学習教材の作成については、学校と図書ボランティアとの連携が図れるよう、図書ボランティア養成について検討します。

項目	国の基本計画	千葉県	
垻日 	国の基本計画	現状と課題	取組
4. 端末機器等及	【基本的考え方】		【基本的考え方】
びこれに関する情	アクセシブルな電子書籍等を利用するための端末機器等、これに関する情報		アクセシブルな電子書籍等を利用するための端末機器等、これに関する情報及び
報の入手支援、情	及びこれを利用するのに必要な情報通信技術について視覚障害者等が入手及		これを利用するのに必要な情報通信技術について視覚障害者等が入手及び習得する
報通信技術の習得	び習得するため、必要な支援等を行う。		ため、必要な取組を行います。
支援	・視覚障害者等によるアクセシブルな書籍等の利用を促進するため、端末機	【県立図書館におけるこれまでの取組】	・県立図書館は、読書支援機器活用講座、サピエ図書館活用講座を開催し、端末情
(第14条・	器等の利用に当たり、支援の必要な者が必要な支援を受けられるよう、以下	・読書支援機器活用講座(中央、西部図書館)	報機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得を支援します。県
第15 条関係)	の取組を推進する。	・サピエ図書館活用講座(中央図書館)	立図書館で実施した講座の内容の共有や、市町村立図書館等への読書支援機器の貸
	①点字図書館と公立図書館が地域のICTサポートセンターと連携し、視覚	【千葉点字図書館等におけるこれまでの取組】	出しを行うことにより、講座に参加できない遠隔地の図書館職員や利用者の情報保
	障害者等に対して、様々な読書媒体の紹介やそれらを利用するための端末機	・障害者ITサポートセンターの設置・運営	障と、市町村立図書館等への普及を図ります。
	器等の情報入手に関する支援を行う。なお、読書困難者の読書を支援する拡	(パソコン及び関連ソフトウェアの購入相談等に応じるほか、パソコンやデイジー	・千葉県視覚障害者福祉協会における障害者ITサポートセンターでの取組を継続
	大読書機、ルーペ等の拡大補助具、点字ディスプレイ、デイジープレイヤー	再生機器等の操作方法の習得を支援。パソコンを利用した就労支援等を行い、障害	し、パソコン及び関連ソフトウェアの購入相談、デイジー再生機器等の操作方法の
	等の機器について、個々の状態に応じた活用に留意する。	者のIT利用を総合的に支援している。)	習得を支援する等、障害者のIT利用を総合的に支援します。
	②点字図書館と公立図書館が連携し、サピエ図書館及び国立国会図書館の視	【課題】	・県は、市町村において障害者、障害児、難病患者等を対象に行われている、日常
	覚障害者等用データの送信サービス等にかかる、パソコン、タブレット、ス	・読書支援機器や県立図書館の講座等について、必要としている当事者や支援者へ	生活用具給付等事業について、市町村への費用の一部負担を継続します。給付・貸
	マートフォン等を用いた利用方法に関する相談及び習得支援、端末機器の貸	更に周知・普及していく手段・方法を検討する必要がある。	与の具体的な対象品は各市町村が判断していますが、拡大読書器や録音図書再生機
	出等による支援を行う。		等がこの事業による日常生活用具候補品となっています。
	③地方公共団体による、アクセシブルな電子書籍等を利用するための点字		
	ディスプレイ、デイジープレイヤー等の端末機器等の給付を行う。		
	・上記の取組を推進するため、ICTサポートセンターの普及の支援や端末		
	機器等の習得支援等を行う公立図書館等の職員等に対する研修を実施し、視		
	覚障害者等が身近な地域において端末機器等の利用に係る講習会等の支援を		
	受けることが可能となるよう、施策の推進を図る。		
	・小・中・高等学校、特別支援学校の学習指導要領において、「情報活用能		
	力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワー		
	クなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用		
	した学習活動の充実を図ること」と規定しており、また、現在、学校におけ		
	るICT環境整備が進められていることも踏まえ、各教育委員会の指導主事		
	等を集めた全国会議等の場においてその趣旨を説明する等、その周知を図		
	る。		

	日のサナミエ	千葉県	
項目	国の基本計画	現状と課題	取組
の育成等 (第17 条関係)	【基本的考え方】 特定書籍・特定電子書籍等の製作及びアクセシブルな書籍等の利用のための 支援に関する人材について、これらの養成、資質の向上及び確保に係る支援 を行い、円滑な利用を促進する。 また、公立図書館等及び国立国会図書館において、アクセシブルな書籍等の 円滑な利用のための支援の充実のため、司書等を対象とした研修及び養成に おいて、視覚障害者等に対する図書館サービスについて取り上げ、司書等の 資質の向上を図る。		【基本的考え方】 特定書籍・特定電子書籍等の製作及びアクセシブルな書籍等の利用のための支援に関する人材について、養成、資質向上及び確保に係る支援を行います。 公立図書館等において、アクセシブルな書籍等の円滑な利用の支援の充実のため、図書館職員等を対象とした研修において、視覚障害者等に対する図書館サービスについて取り上げ、図書館職員等の資質向上を図ります。
	(1)司書、司書教諭・学校司書、職員等の資質向上 ・司書及び司書補(以下「司書等」という。)、司書教諭及び学校司書(以下「司書教諭等」という。)並びに職員、ボランティア及び図書館協力者 (以下「職員等」という。)を対象に、障害者サービスに関する内容を理解 し、支援方法を習得するための研修や、読書支援機器の使用方法に習熟する ための研修等を実施し、資質の向上を図る。また、公立図書館においては、 障害当事者でピアサポートができる司書等及び職員等の育成や環境の整備を 行う。 ・大学の司書等及び司書教諭等の養成は、専門的職員としての入口に位置付	【県立図書館におけるこれまでの取組】 ・障害者サービス研修会(西部図書館) ・公共図書館等新任職員研修会での講義 ・日本図書館協会障害者サービス担当職員養成講座実習生の受入れ(西部図書館)	(1) 司書、司書教諭・学校司書、職員等の資質向上 ・県立図書館では、障害者サービス研修会、新任図書館職員研修会、日本図書館協 会障害者サービス担当職員養成講座実習生の受入れ等を継続し、公立図書館等職 員、特別支援学校教職員等の資質向上に取り組みます。 ・点字や音声・テキストへの翻訳に関するスキルアップについて、特別支援学校の 教職員の専門性向上のための研修の充実に取り組みます。
	けられる重要な段階である。このため、養成課程において、学生段階から障害者サービスの知識等について学習する機会を充実する。 (2)点訳者・音訳者、アクセシブルな電子データ製作者等の人材の養成・点字図書館等や公立図書館等及びそこで活動するボランティア団体等における点訳、音訳、アクセシブルな電子データ製作等に携わる人材について、製作基準の共有やノウハウ等の習得に係る研修の取組を支援し、質の向上を推進する。	【千葉点字図書館等におけるこれまでの取組】 ・点訳・音訳奉仕員養成事業の実施。 (年1回、図書館職員や特別支援学校教職員を対象に「視覚障害サービス担当者研修 会」を開催し、情報交換の場を設けている。図書館やボランティア団体の希望に応 じて、点訳、音訳、書籍編集等の講師を派遣している。)	
	・点訳や音訳、アクセシブルな電子データ製作に携わる人材の不足が課題となっており、この分野における人材の確保が必要となっている。このため、点字図書館、公立図書館等と地方公共団体が連携して、人材の募集や養成、活動支援等に計画的に取り組むことができるよう支援する。なお、製作人材の確保に関しては、ボランティアのみに頼ることなく、様々な方策を関係者間で検討していく必要がある。 ・新たな端末機器やソフトウェア、合成音声の活用等、技術の進歩に応じてアクセシブルな書籍等の製作を行う人材や体制を確保していくことも必要である。	【課題】 ・県立図書館では図書館音訳者の高齢化、後継者不足により、希望する資料を必要としている時期に提供できないことが問題であり、音訳者の育成が必要。	